

令和2年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和2年8月28日（金）

午前10時00分から

場所：中央公民館 大会議室

■委員出席者（計14名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、田中正文、福井信也、箕浦昇、加藤叔美、
阪本百合、碓井恵理子、清水雅美、宇野成佳、大森尚、朝倉信哉

■委員欠席者（計5名、敬称略・順不同）

豊田かおり、丸山晋二、山村孝幸、永田由依、本田麻井子

■事務局

【福祉子ども部】 早川

【協働推進課】 神谷

【健康増進課】 加藤

【学校教育課】 湊上

【子ども課】 松永、河内、天野、都築、大山、伊藤、宮内、山下

■開会

（事務局：子ども課長）

おはようございます。まだお見えになっておられない方がいらっしゃいますが、時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

皆様、本日はご多用なところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また新型コロナウイルス感染症対策のための検温等にご協力いただきましてありがとうございます。

本日の会議は知立市審議会等傍聴要領の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴者の入場が可能となっておりますのであらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。資料が不足している委員さんが見えましたらお知らせください。

<資料の確認>

よろしいでしょうか。

皆様におかれましては委員の就任にご承諾いただきまして誠にありがとうございます。資料と併せて委員の委嘱状も配布させていただいております。委員の任期は2年間となっておりますの

で、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日につきましては、医師会代表の豊田委員、衣浦東部保健所長の丸山委員、刈谷児童相談センター長の山村委員、幼稚園保護者代表の本田委員、保育園保護者代表の永田委員につきましては欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。また、小中学校 PTA 代表の田中委員については欠席のご連絡をいただいておりますが、遅れてこられるかもしれないということですので、よろしくお願いいたします。

委員総数 19 人のところ、現在の出席委員は 13 人で、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定により、ただ今から、令和 2 年度第 1 回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに市長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(市長)

失礼いたします。

令和 2 年度の第 1 回の子ども・子育て会議にご出席を賜りありがとうございます。また、日ごろは新型コロナウイルス感染防止にご協力賜りありがとうございます。知立市もコロナウイルス陽性者の方が増えてきております。10 代、10 才未満の子どもたちにも感染がみられております。現時点では、施設を閉鎖する等のことはないわけですが、今後は保健所の指導を受けながら閉鎖の要求等があった場合には閉鎖をしていかなければならなくなります。その際にはご理解をいただければと思います。また、コロナウイルスは誰もが感染する可能性があります。感染に対する人権の侵害が無いようにしていかなければなりません。

この子ども・子育て会議は第 2 期目となる本計画を、昨年度に策定していただきました。第 2 期についてもこの計画に基づきながら各事業を実施していき知立市の子育て支援の拡充を図ってまいりたいと思います。

本年 4 月 1 日から中央子育て支援センター内に開設いたしましたひまわり園を順調に運営させていただいているところです。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

続きまして、次第の 2 番の自己紹介にうつります。配布しております名簿の順に、蔭山委員より自己紹介をお願いいたします。

<各委員の自己紹介>

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。続きまして、事務局側の紹介をさせていただきます。

<事務局側の自己紹介>

(事務局：子ども課長)

続きまして、次第の3会長の互選に入りたいと思います。知立市子ども子育て会議条例第4条第2項の規定により、委員の互選によって定められることとなっておりますので、委員の方の推薦により選出したいと思います。どなたかご推薦はございませんか。

(福井委員)

はい、会長には蔭山委員を推薦いたします。先ほどの自己紹介にもございましたが蔭山委員は子育てについて知識・経験共に大変豊富でいらっしゃいます。ぜひ、蔭山先生を会長に推薦したいと思います。

(事務局：子ども課長)

今、会長は蔭山委員にというご推薦がございました。皆様いかがでしょうか。ご承認いただければ拍手をお願いいたします。

<拍手>

(事務局：子ども課長)

ありがとうございます。それでは、蔭山委員に会長をお願いしたいと思います。蔭山委員は会長席へご移動をお願いいたします。

それでは蔭山会長より改めてご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(蔭山会長)

知立市の子育てに関わってきて、できるだけ地元の知立で子育てを、知立に住んで良かったと、また、子育てをするなら知立市でとなって欲しいなという思いでやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございます。続きまして次第の4副会長の指名にうつりたいと思います。副会長は知立市子ども子育て会議条例第4条第2項の規定により会長が指名することとなっておりますので、会長より副会長の指名をお願いいたします。

(蔭山会長)

これまでも良きパートナーとしてお願いしております竹本委員にお願いしたいと思います。

(事務局：子ども課長)

会長からご指名がありましたので副会長は竹本委員にお願いいたします。竹本委員は副会長席へご移動をお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

それではこれより協議事項に入りたいと思います。ここからの会議進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(蔭山会長)

はい。本日の議題は二つということで、5の協議事項「第1期知立市子ども・子育て支援事業計画の実績報告」について、資料1と4に基づいて事務局から報告をお願いします。

■報告

(1) 第1期知立市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

<資料1および4に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

説明がありましたが、何かご質問やご意見ございますか。よろしいですか。

では、私からよろしいでしょうか。スクールカウンセラーのことですけれども、知立市は全国に先駆けて早くに市でお金を用意いただいて、県派遣のカウンセラーだけでなく、市で対応できるようにしていることは承知しております。ただし、時間数が限られているために色々な事情や保護者からの要望にきちんと応えられるだけの時間数が十分確保できているとは言えない状況が長い間ずっと続いているのです。そこで要望に応えられるだけの時間数を増やす、それから、県からの派遣のカウンセラーと市のカウンセラーでは同じ仕事をするのに、時間数が違うので、市のカウンセラーは現場で仕事をしなくてもやれないのです。そこで、第一の目標として、県の派遣と同じだけの時間数、国と県の基準だけではなくてやはり知立市の独自の基準を設けることをご検討いただきたい。

資料ではそのことについて全く触れていないのですよね。目標の中で時間数、回数を増やしようとなっているのに、評価がされていないことが不自然な気がするのでお伺いしたいです。

(事務局：学校教育課長)

スクールカウンセラーにつきましては、人数や時間の増減についてはございません。

ただし、相談件数は軒並み増えており、スクールカウンセラーさんは相談業務のほかに校内を巡回して色々な子に声をかけていく時間が必要になっていきます。相談については、1人の相談に乗ると1人しか救えません。ただ、校内を巡回して多くの子に声をかけることで多数の子を救える可能性があります。本来であればそうした相談活動以外の時間の充実が必要と感じています。要望はしているのですが、なかなか受け入れていただけないのが現状です。以上です。

(蔭山会長)

今の内容について、第2期の計画ではそれが消えているのです。

充実していないことはわかっているのですが、県の対応に期待しているだけでは、知立市は成長していかないと思いますので、やはり知立市で雇っている方がいるわけですから、そこについては知立市独自ということでお考えいただきたい。市長もおられるので、ぜひともお願いしたい。

特にスクールカウンセラーはどちらかというと個別の相談にのるだけと思われているのですが、そこも大事なんですけど、特にコロナで目に見えないストレスに全員苦しんでいるのです。それに対応するには学校ごと様子を見てもらわないと。個別の相談をしているだけではそういったものが見られない。そういうわけで、本来のスクールカウンセラーは、学校の心と健康の責任を持つ役割なのです。この役割が出来なくなっている状況がもうすでに平成10年くらいから始まっている。これだけ経っていても個別の相談だけで、しかもそれも不十分というのは、おかしいと思っています。ぜひ充実させていただきたい。

(福井委員)

今のことに付け加えて発言してよろしいでしょうか。スクールカウンセラーについては、校長会でも意見が出ていて、もう一つの問題が、近年、発達検査のニーズが高まっていて、スクールカウンセラーをお願いしており、スクールカウンセラーが発達検査の方に時間がとられてしまっていて、相談の時間が減ってしまっている。学校の方でも、相談時間を確保するために本当に必要な場合以外は病院に行っていただくようお願いしていく方向です。市でも発達検査が受けられるような体制をつくっていただくと助かるという意見もございますので、ご検討ください。以上です。

(蔭山会長)

はい、福井委員がおっしゃったように発達検査の相談については、知的障害の相談が多い。特別支援学級を勧めた方がよいのかどうか、勧めるにも検査が必要なのに、その検査ができる人がいない、そういったことが問題と思います。ぜひご検討ください。

他にはよろしいでしょうか。はい、北村委員、どうぞ。

(北村委員)

保育士だけでは専門的なところの対応が難しく、就学を機に情報を繋げようとするのですが、学校の先生にしか繋げることができない。スクールカウンセラーの方と連携していくことができれば、その子の先々のことまで考えていくことができる。できれば、各学年1人はスクールカウンセラーさんがいると助かる。同じ人が見続けていく方がよいと思うので、安心して就学させることができると思います。

また、発達検査等についても、受けられる子、受けられない子がいるので全員が受けられると親御さんも安心かなと思います。

(蔭山会長)

他に質問等はございますか。なければ、次の議題にうつりたいと思います。事務局よりお願いします。

(事務局：子ども課長)

はい。2期の進捗状況につきましても資料2のとおり多くございますので、各所管課よりピックアップしてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、資料4のとおり事前質問をいただいておりますので、併せてご説明させていただきます。

■報告事項

(2) 第2期知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

<資料2および4に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

事務局から説明がありました。何かご質問やご意見ありますでしょうか。

(北村委員)

協働推進課さんの人権教室の実施についてですが、人権について知ろうということで実施されるかと思うのですが、人権について知っていることを評価するのはどのようにされるのでしょうか。もうひとつは、園児にとっては人権については刷り込みの段階なので、子どもたちよりも教員や保護者の方がしっかりと学ぶことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：協働推進課長)

周知の評価についてですが、アンケート等の結果を確認しながら検証していきたいと思います。

保護者等への人権教育については、劇を通して、いじめはいけないということを周知しています。

(北村委員)

いじめをしてはいけないとか人に危害をくわえないとか、そんなことはみんな知っているんです。それなのに、いじめをしてしまう。それをどうしていくかということだと思うんですね。相手への接し方とか。保護者の中にも、子どもは自分のモノとして扱って、子どもの人権を無視してしまっている方がいらっしゃいます。分かっているやれない現実をどうしていくかが問題なので、児童相談所や色々な相談機関のことも見ながら、そういったことも評価にに入れていくといいのかなと思いました。

(福井先生)

すみません、別件ですが、放課後子ども教室や児童クラブに関することなのですが、コロナの影響で放課後子ども教室や児童クラブに子どもを預けたくないという親が増えています。その中で、兄弟のいる低学年については兄弟が帰るタイミングに合わせて一緒に帰らせるために、その時間まで預けることが可能かという相談がありました。以前はそういった対応もしていましたが、今は原則お迎えが必要となっております。なにか対応ができればとは思っているところです。以上です。

(事務局：子ども課長)

はい、ご指摘いただいた内容につきましては、コロナ禍ということで保護者の皆さんの不安も大きいかと思います。実際、児童クラブも1,100人程度の登録がありましたが、150名くらいが休まれたり、辞めたりされる方がお見えでした。その背景としては福井委員が発言された内容が大きいかと思われます。子ども課としては放課後子ども教室が実施されていない場合はその教室を、どうしても密となってしまう場合は学校さんへお願いして特別教室等の空き教室を使用させてもらっています。密にならないように努力をさせていただいています。

3月からコロナ対応として、急遽、放課後児童クラブを1日中稼働させなければならず、児童センターや支援センターを閉めたり、放課後子ども教室の職員さんに来ていただいたりして人員を確保して運用しておりました。場所も学校にお願いして教室をお借りしてなるべく密にならないようにしてきましたが、保護者さんの仰ることももっともかと思いましたので、他に何か対応ができないか検討させていただきます。

(蔭山会長)

ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。無ければ次の議題に移ります。

■報告事項

(3) 令和2年度重点実施事業について

<資料3に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

事務局から説明がありました。何かご質問やご意見ありますでしょうか。

(箕浦委員)

はい、保育士の働き方改革についてお尋ねしたいと思います。市内の保育園、幼稚園にお邪魔することがあり、保育士さんと接することもありましたが、その能力の高さ等に驚きました。その一方で忙しすぎて保育士が疲れてしまうのではないかと心配になりました。例えば、保育士同

士の情報共有の時間は、子どもたちのお昼寝の時間を使ったりしていると伺ったことがあります。そこで、決められた時間に決められた休憩時間をきちんととれているか、また一部の保護者からの過大な要求に対して対応できずに悩むことがあった場合にそれを支援して救う手立てがあるのかどうか、以上をお聞きしたいと思います。

（事務局：子ども課長）

現場については、私も配属されてすぐに確認させていただきました。そこで、箕浦委員のおっしゃるように保育士さん達はとても多忙であることを知りました。そういった中で、各園を回り休憩のことも含めて面談をさせていただきました。休憩については規定通りとれているということを確認いたしました。また、保護者からの過大な要求や悩みの対策としては今後も面談をしていき相談できる体制作りを実施していきたいと考えています。

（蔭山会長）

北村委員はどうですか。

（北村委員）

運営している者としては頭が痛い問題です。保育士の労働・拘束時間ですが、保護者の方の労働時間にプラスして残業の時間、送迎の時間ということなので、子ども達のいる時間は保護者の労働時間よりも長いものになります。また事務的なことや次の日の準備の時間もあり疲弊している。せっかく経験を積んでこれからという時にやめていくことも多い。また、保育士の仕事が辛いということが広まってしまっていて、保育士になろうという人が減っていて新しい人材も確保しにくいという現状がある。ニーズや要求は増えている一方で、なり手は少ないままとなっていて、そこが認知されていないことが正直、辛いところです。知立市さんには援助もいただいておりますが、現状はまだまだ厳しいといったところです。保育士がやめてしまわないようにすることが大変な状態です。人員の確保と賃金を上げてもらうことで継続して働き続けてもらえるような仕組み作りが大切かなと感じます。以上です。

（蔭山会長）

川合委員はどうですか。

（川合委員）

はい、私共のところは私立幼稚園ということで、保育園さんとは同じ部分もあるかとは思いますが、大前提として教育が主体なので、保育的な部分は保護者様のご協力を得ながら、教育的な部分に力を入れさせてもらっています。保育園さんとは違って、園に子どもたちがいる時間が短いですが、休憩時間はお昼に必ずとるというよりは、園児が帰宅してからとなっています。昔は保育士さんになりたいという声も多かったです。今も少なくはないですが、志を高く保育士にな

られた方も、現実についていけなくて途中で心が折れてしまい、退職された方が保育士は辛かったと周りにお話しされることで、そういったことが特に近年では SNS とかで広まっているのかなと感じます。そんな中なので保育や教育に携わる方は大変だと思います。なので、まずは先生達の業務量を減らすことが大切かと思います。出席簿等についても今は時間をかけて作成等しておりますが、そういったものが ICT 化されていくことで簡素化され、保育や教育にかけられる時間が増えるようになります。ただし、特に保育の現場ではそういった ICT 化に強い方が少ないので進みにくいことがあるので、行政が間に入って指導・監督していただくことで、実現させられたらと思います。設備にはお金がかかってはきますが、増員等の経費負担と業務の軽減のことを考えれば、まずは ICT 化から進めていき、それでも足りない部分は別の経費をかけていくようにすると良いと思います。保育士さん達は 1 日中子どもたちと向き合っ、終わったら事務仕事と次の日の準備をしてとなるので、本当に大変だと思います。残業代、お金が出ればいいでしょという問題でもなくなっているのです。保育士さんの体力や気力があることがあって初めて子どもたちときちんと向き合っ、良い保育、教育ができると思いますので、お願いしたいと思います。以上です。

(蔭山会長)

ありがとうございました。保育、教育に関わらずこれからの大きな課題かと思います。その他はございますか。

(事務局：大山課長補佐)

ひとつお話をさせていただきたいことがございます。目標のところで、認定こども園の普及促進というものがありまして、そこについて触れさせていただきたいと思います。現在、猿渡保育園さんより認定こども園への移行についてご相談をいただいております。来年度に移行を完了させるためには今年度中に手続きを済ませる必要があります。現在、猿渡保育園さんと子ども課の間で調整を行っているところですが、こちらといたしましては今伺っている内容であれば、この子ども子育て支援事業計画の内容や目標数値と大きくズレが生じるものではないと考えており、円滑な移行をできるように支援をさせていただければと思っております。

この内容につきましては、せっかくの機会ですので猿渡保育園長の北村先生からご発言を頂戴したいと思います。

(北村委員)

保育所では 1～3 号の認定で分けて受け入れており、認定こども園となると 1～3 号認定のすべての子どもたちが通えるようになります。基本は 2 号 3 号認定の方を優先したあとに、空きがあれば 1 号認定の方を受け入れるといった形になります。現状は、保護者の方が職を失ったり病気で仕事ができない場合には退所してもらわなければいけない。転園するにしても保護者や子どもたちにとってストレスとなっているため、認定こども園

となることでこのストレスをなくしたいと考えている。

さらに、保育士の数が増やせることもあり、手厚い保育が可能になります。

今は市に書類を出す前段階ということで、9月中に書類を提出し、審査を受けて4月1日から認定こども園としてスタートできればと考えています。以上です。

(蔭山会長)

ありがとうございます。私から1点だけよろしいでしょうか。新生児の聴覚検査についてですが、これはどのくらいの受診があるのでしょうか。新生児を持つ保護者からすれば皆さん受けたいと思うと思うのですが、4月から始めてどのくらいになっているのでしょうか。

(事務局：健康増進課長)

はい、前年度の県の平均受診率が92%くらいだったのですが、知立市は72.6%ほどしかなく、県ワースト何位という状況でした。現在は4月から始めて80%を超えており、90%くらいまでは増える見込まれます。

(蔭山会長)

聴覚障害は早期教育が大切です。聴覚障害の特別支援学校が幼稚園もあるわけで、3歳から見てもらえるわけで、特に言語の発達のためには3歳という早い時期からが大切なので。

もちろんお金の問題もありますが、新しくお子様の生まれた方が自分の子どもが聴覚障害を持っているかもしれないと思う人がほとんどいないわけですね。そういった危険性もあるので、補助の問題よりも、いかに100%受診をしていただくかということを考えて必要なお金を出していく方が、後からかかる費用を考えるとほんのわずかしかなかからないと思います。早期発見のための聴覚検査の既知率の高さの達成をしていただきたいと思います。

それからもう一つ、お聞きしたいのですが、この資料には大変多くの事業がありますがその中からいくつかの説明をされていますが、この基準は为什么呢。気になるのは、計画に挙がっているながら説明のないものについては何も協議されないという危険性があるのかなという心配があって。重点事業についての選ばれ方が気になります。

(事務局：子ども課長)

はい、この計画は様々な多くの事業があり、今回の会議についてはこういった内容が良いのかを内部で検討させていただきました。計画にある事業はすべて大事なものでありますので、全てが重点事業ではございますが、その中でも委員の皆様知っておいていただきたい事業について各課の事業よりピックアップいたしました。

(蔭山会長)

計画は実現性のあるものが挙がってきているわけで、その中で色々な判断で選ばざるを得ないことはわかります。しかし、本当に全部の計画を実現させるためにどういった見通しで

進めていかれるのかをお伺いしたい。それが進捗状況の話になる。どこも何もやりませんでしたではいけない。これだけ一所懸命に審議をするわけですから、現実的に全ての計画を実現していただきたいと思うわけです。計画を絵にかいた餅にしたいくはないです。せっかく時間をかけて意見をご発言いただいているので。これが私共の願いと思っていただければと思います。他はよろしいですか。

(田中委員)

すみません。PTA 会長として発言をさせていただきます。子どものイベントで、運動会ひとつにしても延期と中止を繰り返しております。最後の最後まで頑張りましたが、中止となっていました。その際に子どもに意見を聞いてみました。コロナにかからないようにやるためにはということで、運動会という名称を変えてそれに合わせたことをしていくなどの意見がありました。そういった子どもの意見を拾って伝えていけたらと思っております。

(蔭山会長)

宇野教育長、今の話で運動会についてどうですか。

(宇野委員)

運動会については、各地域学校で異なりますが、催し物のやり方についてはご意見を基に工夫していく必要があると思います。

(蔭山会長)

ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

(事務局：子ども課長)

はい、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。また、お時間が超過してしまい大変申し訳ございませんでした。

今後のスケジュールについては2月に次回の会議を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。また近くなりましたらご案内をさせていただきます。

改めまして、本日は誠にありがとうございました。お帰りの際は交通事故等に気を付けてお帰りください。